

一般 地理的表示保護制度活用

須藤 有紀（みどり21）



3月31日、深蒸し菊川茶が地理的表示（GI）保護制度に基づく登録産品として国に登録された。茶としては県内初。

Q 制度導入の目的と効果をどのように見込んでいるか。

A GI導入は地域ブランド力強化に伴う経営の安定化と地域活力の向上を目的としたもの。深蒸し菊川茶の魅力や強みが見える化できたことで、茶関係者や消費者の信頼が得られたこと、国の制度登録により深蒸し菊川茶の魅力発信と安全安心が確保され、世界を視野に入れたビジネスチャンスの拡大につながることも期待している。

Q 近隣市町との差別化や他のGI商品とのコラボなど、PR戦略は。

A GI登録で差別化に踏み出したが、深蒸し菊川茶を消費者や事業者、企業の方々に広く正しく認知していただく事でより差別化は可能。また全国の多様なGI産品とのコラボや複数企業へアプローチ

チが肝要と考え計画している。

Q 輸出先は台湾が2位とのことだが、アジア圏を中心に直接PRに行く計画はあるか。

A 台湾は輸出額約17億円と魅力的。戦略を絞って現地への働きかけ、PRは欠かせない。

Q 発足予定の有機栽培推進協議会や菊川茶輸出促進協議会と連携した有機推進は。

A 今年度中に協議会を立ち上げ、海外の茶の需要調査やターゲット、生産販売体制等検討する。



一般 ゼロカーボンシティに向けて（農業編）

坪井 伸治（みどり21）



地球温暖化対策の推進を旨に菊川市も「ゼロカーボンシティ」を宣言した。二酸化炭素排出量実質ゼロの目標に向けた農業関係の施策について質問した。

Q 農水省のみどりの食料システム戦略の目標達成のための取り組みは。

A 有機農業の取組面積の拡大や化学農薬・肥料の使用量低減などの取り組みが必要で、こうした取り組みを推進するには、農業に携わる全ての方々に戦略を理解していただくことが重要である。支援策については、国のみどりの食料システム戦略推進交付金に化学肥料の低減などグリーンな栽培体系への転換や、有機農業の団地化などの支援メニューが用意されているので、本市においては、農業者の取組状況の確認やご意見を伺いながら、効果的な支援策を検討していく。

Q 営農型太陽光発電施設の現状と今後の事業展開は。

A 令和5年3月末時点で、11か所の営農型太陽光発電が許可されている。営農型太陽光発電については、パネル下部での営農が必須であり、栽培された農作物が地域単収のおおむね80%以上を得ることが条件となっているので、適正な営農がされるよう指導していく。

Q 省エネ設備の導入に関する支援等の事業計画は。

A 省エネ農業用設備の導入等の支援は、国や県により実施されており、本市でも、補助の実施を予定している。

他に「樹木等の適切な維持管理」について質問しました。

